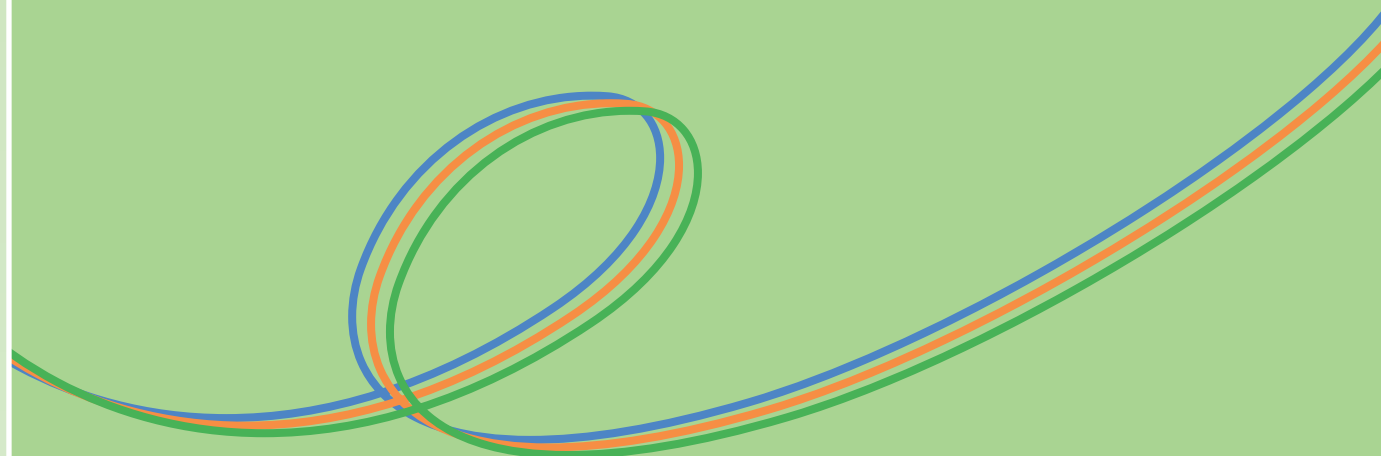


平成25年度(2013年度)
事業報告書



学校法人 愛知淑徳学園

平成25年度(2013年度)
事業報告書
目次

I 学園の概要	1
1. 教育理念	2
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	8
4. 学生、生徒数	9
5. 専任教職員数	9
6. 役員数	9
II 事業の概要	10
1. はじめに	11
2. 大学について	11
3. 中学校・高等学校について	12
III 財務の概要	13
1. 決算の概要	14
2. 資金収支計算書	15
3. 消費収支計算書	16
4. 貸借対照表	17
5. 財産目録	18
6. 経年推移	19
7. 監査報告書	21

I 学園の概要



1. 教育理念

(1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せず頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

(2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応えてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの流れの進展と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないもの」、「たくましさやさしさ」を掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成22年(2010年)には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。また、地域社会に貢献し連携を図る一環として、同年、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。

平成25年(2013年)には研究科を再編し5研究科体制とするとともに愛知淑徳大学クリニック、心理臨床相談室、健康相談室、心理医療科学研究科が連携する健康・医療・教育センター(AHSMC<アースメック>)を整備し地域への貢献体制を充実した。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野に入れてこの理念の一層の充実を目指したい。

(3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

(ア)高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる

(イ)学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

- ◆広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にす協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容及び教育環境の充実に不断の努力を重ねていく。

2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1915年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1925年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杣に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文・英文学科） 総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学図書館竣工式 愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業

昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部総定員国文・英文両学科、それぞれ400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 総定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 総定員400人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛騨林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 総定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文・英文・図書館情報・コミュニケーション学科 期間付定員増加 総定員800人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 総定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理・ビジネス コミュニケーション・言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 文化創造学部設置（文化創造学科） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を 心理学専攻に名称変更

平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成13年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部ビジネス学科設置 収容定員790人 [平成15年6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科設置 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、視 覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現・国際交流専攻） 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程（ビジネス専攻）設置 収容定員55人 [平成16年6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を 言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可愛知県知事・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科会計専門職専攻設置 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]
平成20年度	2008年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻） 収容定員32人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程 設置（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻） 収容定員75人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科博士課程に課程変更（ソーシャルサービス専攻・ コミュニケーション障害学専攻） 収容定員15人 [平成19年12月3日認可]

平成22年度	2010年度	<p>愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科）収容定員800人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科）収容定員480人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科）収容定員1,360人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻）収容定員20人 〔平成21年10月30日認可〕</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療福祉学部医療貢献学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳職場内保育室設置〔平成22年5月10日〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻）募集停止</p>
平成25年度	2013年度	<p>愛知淑徳大学大学院文化創造研究科博士課程設置（文化創造専攻） 〔平成24年6月25日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院心理医療科学研究科博士課程設置（心理医療科学専攻） 〔平成24年6月25日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程（文学専攻）、現代社会研究科博士課程（現代社会専攻）、心理学研究科博士課程（心理学専攻）、医療福祉研究科博士課程（ソーシャルサービス専攻、コミュニケーション障害学専攻）、文化創造研究科修士課程（創造表現専攻）募集停止</p> <p>愛知淑徳大学健康・医療・教育センター（AHSMEC<アースメック>）設置</p> <p>愛知淑徳大学国際交流会館、長久手キャンパスへ移転</p>

3. 設置する学校・学部・学科等

(平成25年5月1日現在)

学校・学部・学科等の名称				所在地	
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県長久手市片平9番地	
			英文学科		
			図書館情報学科※ ¹		
			教育学科		
		人間情報学部	人間情報学科		
		心理学部	心理学科		
		メディアプロデュース学部	メディアプロデュース学科		
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻
					視覚科学専攻
			スポーツ・健康医科学科		
		福祉貢献学部	福祉貢献学科		社会福祉専攻
					子ども福祉専攻
		現代社会学部※ ¹	現代社会学科		
	コミュニケーション学部※ ¹	コミュニケーション心理学科			
		言語コミュニケーション学科			
	医療福祉学部※ ¹	福祉貢献学科			
		医療貢献学科	言語聴覚学専攻		
			視覚科学専攻		
	大学院	文化創造研究科	博士課程	文化創造専攻	
		教育学研究科	修士課程	発達教育専攻	
心理医療科学研究科		博士課程	心理医療科学専攻		
グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科		博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
文学研究科※ ²		博士課程	文学専攻		
現代社会研究科※ ²		博士課程	現代社会専攻		
心理学研究科※ ²		博士課程	心理学専攻		
医療福祉研究科※ ²		博士課程	ソーシャルサービス専攻		
	コミュニケーション障害学専攻				
学部	交流文化学部	交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋市千種区 桜が丘23番地		
	ビジネス学部	ビジネス学科			
	文化創造学部※ ¹	文化創造学科		表現文化専攻	
多元文化専攻					
大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻		
	文化創造研究科※ ²	修士課程	創造表現専攻		
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

※¹ 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、文学部（図書館情報学科）、現代社会学部、コミュニケーション学部、文化創造学部、医療福祉学部については、平成21年度をもって募集停止。

※² 平成25年度からの大学院再編に伴い、文学研究科（博士課程）、現代社会研究科（博士課程）、心理学研究科（博士課程）、医療福祉研究科（博士課程）、文化創造研究科（修士課程）については、平成24年度をもって募集停止。

4. 学生、生徒数

(平成25年5月1日現在)

(単位：人)

(1) 大学院生

	修士課程（含む専門職学位）					博士課程						
	1年		2年		在籍者数計	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数		入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学大学院	165	34	165	50	84	28	5	28	2	28	14	21

(2) 学部学生

	1年		2年		3年		4年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学	1,870	2,281	1,870	2,144	1,870	2,163	1,870	2,454	9,042

(3) 生徒

	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳高等学校	350	283	350	279	350	271	833
愛知淑徳中学校	280	284	280	286	280	286	856

5. 専任教職員数

(平成25年5月1日現在)

(単位：人)

	教員	職員*	計
愛知淑徳大学	250	143	393
愛知淑徳高等学校	49	7	56
愛知淑徳中学校	43	4	47
計	342	154	496

*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

6. 役員数

(平成25年5月1日現在)

(単位：人)

	定員	現員
理事	8~10	9
監事	2	2
評議員	17~22	20

Ⅱ 事業の概要



1. はじめに

2005年に記念すべき創立100周年の節目のときを迎えた本学園は平成27年度には110周年をむかえる。本年度は110周年を視野に入れこれまでの歴史と成果を踏まえ、さらに新たな歴史を作るべく着実な歩みを始めたところである。

この間、学園の発展を見守り、支援していただいた多くの関係者及び地域社会の皆様感謝しつつ「伝統はたちどまらない」精神のもと、本学が持続的に発展し続けるために、一日一日を堅実に、そして、誠実に積み重ねながら引き続き教育・研究体制の整備に取り組んでいく。

2. 大学について

(1) 大学院の改組再編

本学は、昨年度まで大学院として8研究科を設置してきた。各研究科は開設以来それぞれの設置趣旨に基づき、高度でより専門的な教育研究を行ってきた。

しかしながら、専門的な類似領域や近接領域が研究科をまたがり重複しておかれていたり、広く学際的な研究志向や知的探求を実現しにくい、などの課題も見えてきた。

大学院の将来の発展と課題に現実的かつ具体的に応えるため、従来の高度な専門性に配慮しつつ、平成22年度からスタートした8学部体制にふさわしい自由闊達なイメージにあふれ、さらに広く学際的に開かれた教育研究環境を実現するため大学院の改組再編計画を昨年度に文部科学省に届出を行い平成25年4月より学生の受け入れを開始した。

(2) 新国際交流会館（アイハウス）等の整備

本学の国際化社会への対応の一環として、平成5年3月に名古屋市名東区新宿2丁目地内に土地賃貸借契約を結び、その後同地内で整備されていた建物の完成にあわせ平成6年2月に建物の不動産賃貸契約を取り交わし国際交流会館を開設した。

平成25年3月にはこの土地の賃貸借契約が期限となることなどにあわせ、本学長久手キャンパス内に新国際交流会館（アイハウス）を新設整備するための工事を進め平成25年10月2日に竣工式を迎えた。

これにより本学の留学生受け入れ体制は飛躍的に充実した。

また、11号棟1階のプレイルームを利用して運営されていた愛知淑徳職場内保育室（AS保育室）を新国際交流会館の隣接地に移転整備し福祉貢献学部子ども福祉専攻の教育研究に資するとともに学生・教職員の福利厚生施設としてより充実させた。

(3) 愛知淑徳大学 健康・医療・教育センター（AHSMEC〈アースメック〉）の体制整備

本学クリニックは平成18年5月に開院し、開設する耳鼻咽喉科・眼科・精神科・心療内科・内科・糖尿病内科の各領域にわたって、本学教職員・学生はもとより、広く地域住民に貢献してきた。現在では来院患者が年間2万人を超え、地域医療機関としての信頼とニーズは高まる一方といえる。

また、平成7年9月に開設された心理臨床相談室は、さまざまな心理臨床相談に対応する施設として活動を続けてきたが、特に不登校・家庭内暴力・情緒障害・自閉症児童といった現代の子供の特有な問題やその保護者などへの心理臨床相談を通して高い実績を残しており、クリニック同様、地域の厚い信頼を得ている。

本年度に大学院心理医療科学研究科が再編により新たに開設されたが、当該研究科の医療科学コース・臨床心理学コースの学生の臨床教育の場として、臨床経験・事例の豊富なクリニックと心理臨床相談室を効率的に活用することで、教育のいっそうの質的向上が期待されている。

以上の観点から、施設の整備を行うとともに、大学院心理医療科学研究科とクリニック・心理臨床相談室とを機能的に連携させるとともに健康相談室を新設し、拡大していく地域健康医療のニーズに応えうる組織を整えた。

(4) 教育環境の充実

高大連携推進プロジェクトの充実、長久手・星が丘両キャンパスの教室改修、成績評価基準ガイドラインの作成、防災体制の充実、海外危機管理セミナーの実施、TOEFL iBTトレーニングの開講、地下鉄藤が丘駅と長久手キャンパス間の路線バス新設など、従来同様に教育環境の整備充実のため各所に目を注ぎ、不断の努力を積み重ねた。

3. 中学校・高等学校について

- ・ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ・ 豊かな情操と教養をもち、健康で明るく主体的に行動が出来る女性
- ・ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」をもつ女性

の3つの教育方針のもと、中高完全一貫体制での教育課程および教育環境の整備に取り組んだ。

高校の教育課程については進路にあわせた選択が可能になるよう細かな変更を行った。教育環境については、大アリーナ天井の耐震補強、温水プール暖房設備の改修などの整備を行った。

Ⅲ 財務の概要



1. 決算の概要

学校法人は、企業のように営利を目的とはしませんが、その目的とする教育・研究活動を円滑に遂行するため、経営状態や財務状況を正確に把握し健全な経営をしなければなりません。国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類を作成することが義務づけられています。

平成25年度愛知淑徳学園事業報告および決算については、平成26年5月27日開催の理事会において承認されました。以下、決算の概要について記載します。

(1) 資金収支計算書（別表1参照）

資金収支計算書は、学校法人のその年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金のその年度の年間の動きを表すものです。

平成25年度は、平成22年度の学部再編で6学部から8学部体制に移行したことに伴い入学定員が増加し、収容定員が今年度も増加したことにより学生生徒等納付金収入が増加したことが主な要因となり、収入の部合計は356億10百万円余となりました。（予算比2億91百万円余の増加）

支出については、人件費の抑制や、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に努めました。

(2) 消費収支計算書（別表2参照）

消費収支計算書は、学校法人のその年度の収支状況を表すものです。

平成25年度は、ほぼ資金収支と同じ要因で帰属収入の部合計が136億35百万円余（予算比32百万円余の増加）、消費収入の部合計119億63百万円余（予算比1億47百万円余の増加）となりました。消費支出についても、人件費の抑制や、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に努め、消費支出の部合計は117億89百万円余（予算比4億39百万円余の減少）となりました。結果、収支は1億74百万円余の収入超過となりました。

(3) 貸借対照表（別表3参照）

貸借対照表は、学校法人のその年度の年度末における資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするものです。

平成25年度の資産の部合計は、654億18百万円余で前年度末比14億34百万円余の増加、負債の部合計は、44億69百万円余で前年度末比4億11百万円余の減少、基本金の部合計は、587億43百万円余で前年度末比16億71百万円余の増加となりました。

また、学園の平成25年度の純資産（資産の部合計－負債の部合計）は、609億円余となり、前年度末比18億円余の増加となりました。

2. 資金収支計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(別表1)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	11,822,519	11,827,803	△ 5,284
2. 手数料収入	185,160	190,526	△ 5,366
3. 寄付金収入	79,704	79,703	0
4. 補助金収入	926,554	926,933	△ 379
国庫補助金収入	353,406	365,796	△ 12,390
地方公共団体補助金（県）収入	569,477	557,360	12,116
地方公共団体補助金（市）収入	3,671	3,776	△ 105
5. 資産運用収入	69,982	76,171	△ 6,189
6. 資産売却収入	560,782	569,503	△ 8,721
7. 事業収入	75,630	76,194	△ 564
8. 医療収入	150,000	156,987	△ 6,987
9. 雑収入	220,010	227,449	△ 7,439
10. 前受金収入	1,650,345	1,917,836	△ 267,491
11. その他の収入	1,102,661	1,089,592	13,068
12. 資金収入調整勘定	△ 2,194,306	△ 2,197,809	3,503
13. 前年度繰越支払資金	20,669,912	20,669,911	
収入の部合計	35,318,953	35,610,803	△ 291,850
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,627,480	5,613,931	13,548
2. 教育研究経費支出	2,801,075	2,767,545	33,529
3. 管理経費支出	1,699,477	1,661,342	38,134
4. 借入金等返済支出	68,072	68,071	0
5. 施設関係支出	1,730,733	1,674,933	55,799
6. 設備関係支出	661,844	657,246	4,597
7. 資産運用支出	910,000	909,980	20
8. その他の支出	548,931	547,925	1,005
9. 〔予備費〕	77,890		77,890
10. 資金支出調整勘定	△ 157,000	△ 143,940	△ 13,059
11. 次年度繰越支払資金	21,350,451	21,853,768	△ 503,317
支出の部合計	35,318,953	35,610,803	△ 291,850

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

3. 消費収支計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(別表2)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔消費収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金	11,822,519	11,827,803	△ 5,284
2. 手数料	185,160	190,526	△ 5,366
3. 寄付金	87,927	87,973	△ 46
4. 補助金	926,554	926,933	△ 379
国庫補助金	353,406	365,796	△ 12,390
地方公共団体補助金（県）	569,477	557,360	12,116
地方公共団体補助金（市）	3,671	3,776	△ 105
5. 資産運用収入	69,982	76,171	△ 6,189
6. 資産売却差額	64,572	64,570	1
7. 事業収入	75,630	76,194	△ 564
8. 医療収入	150,000	156,987	△ 6,987
9. 雑収入	220,010	228,042	△ 8,032
帰属収入合計	13,602,354	13,635,203	△ 32,849
基本金組入額合計	△ 1,785,919	△ 1,671,581	△ 114,337
消費収入の部合計	11,816,435	11,963,622	△ 147,187
〔消費支出の部〕			
1. 人件費	5,562,416	5,549,449	12,966
2. 教育研究経費	4,564,311	4,298,152	266,158
3. 管理経費	1,903,979	1,854,628	49,350
4. 資産処分差額	97,542	86,942	10,599
5. 〔予備費〕	100,000		100,000
消費支出の部合計	12,228,248	11,789,173	439,074
当年度消費支出超過額	411,813		
当年度消費収入超過額		174,448	
前年度繰越消費収入超過額	2,030,407	2,030,406	
翌年度繰越消費収入超過額	1,618,594	2,204,854	

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

4. 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(別表3)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	43,141,784	42,804,633	337,150
有形固定資産	37,442,046	36,959,790	482,256
土地	7,100,300	7,100,636	△ 336
建物	22,855,582	22,194,819	660,763
構築物	2,806,424	2,620,698	185,725
教育研究用機器備品	1,855,282	2,058,494	△ 203,211
その他の機器備品	255,328	185,316	70,011
図書	2,557,319	2,517,712	39,606
車輛	11,808	12,608	△ 799
建設仮勘定	0	269,503	△ 269,503
その他の固定資産	5,699,737	5,844,843	△ 145,106
電話加入権	8,523	8,523	0
施設利用権	176	198	△ 21
その他のソフトウェア	212,811	165,952	46,858
有価証券	3,277,107	3,081,792	195,315
長期貸付金	35,238	31,397	3,841
保証金	146,150	147,250	△ 1,100
大学等整備拡充資金	0	600,000	△ 600,000
新設学科設置引当資金	350,000	350,000	0
退職給与引当資産	399,940	399,940	0
小林素三郎奨学基金	51,000	51,000	0
第3号基本金引当資産	818,790	808,790	10,000
減価償却引当資産	400,000	200,000	200,000
流動資産	22,276,360	21,179,121	1,097,238
現金預金	21,853,768	20,669,911	1,183,857
未収入金	374,915	496,441	△ 121,525
棚卸資産	570	319	251
仮払金	47,106	12,449	34,656
資産の部合計	65,418,144	63,983,755	1,434,389
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,156,933	2,362,451	△ 205,517
長期借入金	84,869	135,155	△ 50,286
退職給与引当金	2,072,064	2,137,139	△ 65,075
長期未払金	0	90,155	△ 90,155
流動負債	2,312,672	2,518,796	△ 206,123
短期借入金	50,286	68,071	△ 17,784
未払金	234,096	374,956	△ 140,860
前受金	1,917,836	1,958,305	△ 40,469
預り金	110,454	117,463	△ 7,008
負債の部合計	4,469,606	4,881,247	△ 411,640
《基本金の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	57,121,893	54,875,312	2,246,581
第2号基本金	0	600,000	△ 600,000
第3号基本金	818,790	808,790	10,000
第4号基本金	803,000	788,000	15,000
基本金の部合計	58,743,683	57,072,102	1,671,581
《消費収支差額の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	2,204,854	2,030,406	174,448
消費収支差額の部合計	2,204,854	2,030,406	174,448
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	65,418,144	63,983,755	1,434,389

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、増減及び合計欄の数値と一致しないことがある。

5. 財産目録

(平成26年3月31日現在)
(単位：千円)

I 資産総額	65,418,144
基本財産	38,482,347
運用財産	26,935,797
II 負債総額	4,469,606
III 正味財産	60,948,538

科 目		平成25年度末
I 資産		
1	基本財産	
(1)	土地 265,874.12 平方メートル	7,100,300
(2)	建物 122,306.99 平方メートル	22,855,582
(3)	構築物 1,239 点	2,806,424
(4)	図書 491,350 冊	2,557,319
(5)	教具・校具及び備品 44,670 点	2,110,610
(6)	車輛	11,808
(7)	電話加入権	8,523
(8)	施設利用権	176
(9)	その他のソフトウェア	212,811
(10)	第3号基本金引当資産	818,790
2	運用財産	
(1)	預金・現金	21,853,768
(2)	未収入金	374,915
(3)	棚卸資産	570
(4)	仮払金	47,106
(5)	保証金	146,150
(6)	長期貸付金	35,238
(7)	長期有価証券	3,277,107
(8)	積立金	1,200,940
資産総額		65,418,144
II 負債		
1	固定負債	
(1)	長期借入金	84,869
(2)	退職給与引当金	2,072,064
2	流動負債	
(1)	短期借入金	50,286
(2)	未払金	234,096
(3)	前受金	1,917,836
(4)	預り金	110,454
負債総額		4,469,606
III 正味財産(資産総額-負債総額)		60,948,538

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある

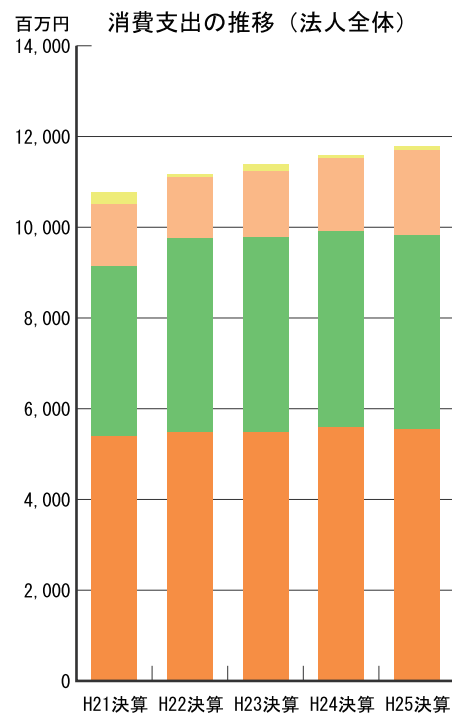
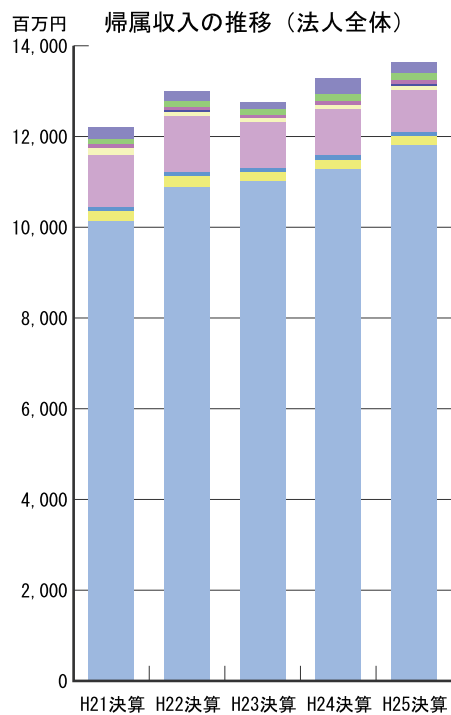
6. 経年推移

消費収支の推移 一法人全体一

(単位：百万円)

《収入の部》					
科 目	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
学生生徒等納付金	10,142	10,904	11,021	11,286	11,827
手数料	221	222	208	213	190
寄付金	90	109	71	94	87
補助金	1,151	1,222	1,028	1,015	926
資産運用収入	150	93	79	82	76
資産売却差額	4	25	0	13	64
事業収入	87	86	59	81	76
医療収入	107	128	147	156	156
雑収入	260	201	135	346	228
帰属収入合計	12,215	12,994	12,752	13,289	13,635
基本金組入額	△ 1,908	△ 1,334	△ 2,377	△ 2,613	△ 1,671
消費収入の部合計	10,307	11,660	10,374	10,676	11,963
《支出の部》					
科 目	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
人件費	5,403	5,501	5,488	5,605	5,549
教育研究経費	3,761	4,267	4,313	4,312	4,298
管理経費	1,349	1,347	1,441	1,614	1,854
借入金等利息	2	1	0	0	0
資産処分差額	243	64	137	53	86
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	10,760	11,182	11,382	11,587	11,789
収支の差額	△ 452	478	△ 1,008	△ 910	174

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



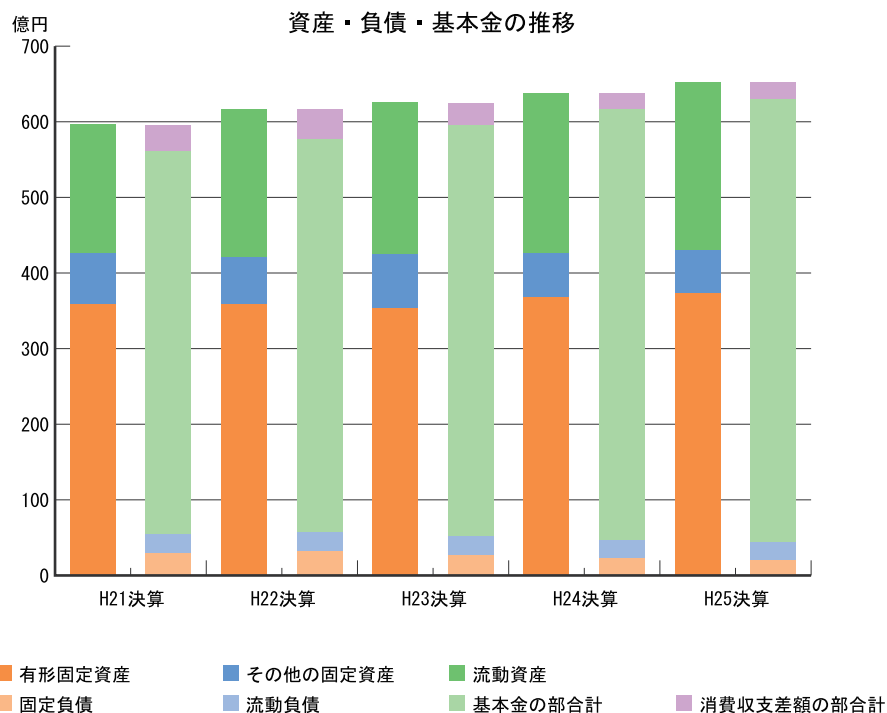
- | | | | | |
|------------|----------|----------|----------|--------------|
| ■ 学生生徒等納付金 | ■ 手数料 | ■ 寄付金 | ■ 人件費 | ■ 教育研究経費 |
| ■ 補助金 | ■ 資産運用収入 | ■ 資産売却差額 | ■ 管理経費 | ■ 借入金等利息 |
| ■ 事業収入 | ■ 医療収入 | ■ 雑収入 | ■ 資産処分差額 | ■ 徴収不能引当金繰入額 |

資産・負債・基本金の推移 ー法人全体ー

(単位：億円)

《資産の部》					
科 目	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
有形固定資産	359	359	354	369	374
その他の固定資産	68	63	71	58	56
流動資産	170	195	201	211	222
資産の部合計	598	618	627	639	654
《負債・基本金・消費収支差額の部》					
科 目	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
固定負債	30	32	27	23	21
流動負債	25	26	25	25	23
基本金の部合計	507	520	544	570	587
消費収支差額の部合計	34	39	29	20	22
負債・基本金・消費収支差額の部合計	598	618	627	639	654
減価償却累計額	137	152	164	180	195

表示額の端数調整…計算書の記載額を億円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



7. 監査報告書

(1) 理事会用

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 19 日

学校法人愛知淑徳学園
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 25 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 25 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

平成 26 年 5 月 19 日

学校法人愛知淑徳学園

評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 25 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 25 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上